

府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会（以下「協議会」といいます。）から令和5年12月25日に提出された「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」の答申を受けて、本市における方策を次のとおり策定したものです。

1 大規模校に対する方策

(1) 市立府中第一小学校

答申では、有効な方策として「通学区域の一部を見直すこと」が示されていますが、協議会の検討で用いた児童数推計と比較し、直近の児童数推計が大きく減少しており、今後も少子化の進行が見込まれることから、現時点では通学区域の見直しは行わず、引き続き、児童数・学級数の動向を注視していきます。

(2) 市立府中第二小学校

市立府中第一小学校と同様の理由から、現時点では通学区域の見直しは行わず、引き続き、児童数・学級数の動向を注視していきます。

2 小規模校に対する方策

(1) 市立武蔵台小学校

市立府中第七小学校との統合に向け、具体的な検討に着手するとともに、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「計画」といいます。）において、統合検討校として位置付けます。

また、両校とも、老朽化対策の優先度として第1グループの学校であることから、次期改築実施校とします。

(2) 市立府中第七中学校

通学区域が隣接している市立府中第十中学校との統合に向け、具体的な検討に着手するとともに、計画において、統合検討校として位置付けます。

なお、統合校の敷地としては、既存の学校敷地に加えて、両校のほぼ中間に位置する三井住友銀行府中研修所跡地（府中市西原町3丁目4番地の1）を候補地の一つに位置付け、検討します。

3 今後の予定

学校施設の老朽化対策と、十分に連携して対応していくことが重要であることから、計画の内容を見直す場合には、改めて検討することとします。